



栃木県欠員補充職員（農業職）募集・採用選考試験案内

令和5(2023)年8月10日
栃木県安足農業振興事務所

農業職の職員に欠員が生じたため、欠員補充職員を募集します。

1 職種、募集人員、職務内容

職 種	募集人員	任用予定期間	職 務 内 容
農 業	1名	令和5(2023)年10月1日から 令和6(2024)年3月31日まで	安足農業振興事務所経営普及部において、園芸品目（主にトマト、アスパラガス、里芋等）に関する技術・経営指導等の普及指導活動などに従事します。

2 応募資格

- (1) 次のいずれかに該当する人
 - ア 学校教育法に基づく大学において、農業職に必要とされる学科又はこれに相当する課程を履修し卒業した人又は任用開始予定日の前日までに卒業する見込みの人
 - イ アと同等の資格があると認められる人（農業大学校研究科卒業の人など）
 - ウ 地方公共団体に農業職として勤務経験がある人（一般職員としての勤務に限る。）や普及指導員資格を取得している人
- (2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない人
 - イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考試験の内容、日時、場所及び合格者発表

内 容	日 時	場 所	合 格 者 発 表
作文試験 面接試験 経歴調査	令和5(2023)年9月1日(金) 受 付 8:50~9:10 説 明 9:10~9:20 作 文 試 験 9:30~10:30 面 接 試 験 10:50~	栃木県庁安蘇庁舎 3階301会議室 (佐野市堀米町607番地)	試験終了後、1週間以内に受験された方全員に合否を通知します。

4 試験の種目及び内容

種 目	内 容
作文試験	公務員として必要な表現力等について、記述式による筆記試験を行います。 (800字程度)
面接試験	人物及び専門的知識について、個別面接による口述試験を行います。
経歴調査	受験資格の有無等について、提出していただく履歴書、証明書等を審査することにより行います。

5 勤務条件等（令和5（2023）年4月1日現在）

(1) 勤務地

栃木県安足農業振興事務所（佐野市堀米町 607 番地）

(2) 給与（令和5（2023）年4月1日現在）

給与月額例 185,200 円（4年制大学卒業）

給与については、前歴及び勤務経験等を考慮の上、決定されます。

※ このほか、地域手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

※ 地方公務員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業（医療保険）、福祉事業（健康診査等）が適用されます。そのほか、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

※ 昇格、昇給はありません。

(3) 勤務日等

原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分（8時30分～17時15分）勤務となります。

なお、業務の状況に応じて、超過勤務が生じることもあります。

(4) 休暇

任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、傷病休暇（公務上の疾病等によるもの）、忌引休暇、夏季休暇等があります。

(5) 服務

任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

6 応募手続

(1) 受付期間

令和5（2023）年8月10日（木）～8月28日（月）9時～17時

応募される方は、上記の受付期間中に(2)の書類を「栃木県安足農業振興事務所経営普及部」に郵送又は持参してください。

※ 持参される場合、土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日であるため、受付することができません。

※ 郵送される場合、令和5（2023）年8月28日（月）必着となるように送付してください。

(2) 応募書類（各1部）

ア 栃木県欠員補充職員（農業職）採用選考試験申込書

※ 応募先・問合せ先の窓口で配布又は栃木県ホームページからダウンロードした様式を使用してください。

イ 履歴書（市販されている様式で可）

ウ 最終学校卒業証明書（卒業証書の写しでも可）

エ 前歴証明書

オ その他（応募資格を満たすことが確認できる資格証明書）（写しでも可）

7 応募先・問合せ先

〒327-8503 栃木県佐野市堀米町 607 番地

栃木県安足農業振興事務所経営普及部

電話番号 0283（23）1455